

令和8年第3回東大和市選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和8年1月26日（月）午前10時00分

2 場 所 東大和市役所 会議棟第6会議室

3 出席委員 （4名）西永 宣昭、北田 和雄、我妻 英市、糟谷 勝博

4 欠席委員 なし

5 事務局職員 （2名） 事務局長 一ツ木 正美

選挙係長 青木 康浩

6 出席説明員 なし

7 傍聴人 なし

8 議事日程

第 1 会議録署名委員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 第 4号議案 東大和市選挙人名簿からの抹消について

第 4 第 5号議案 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う

東大和市選挙人名簿の選挙時登録について

第 5 第 6号議案 東大和市選挙人名簿からの抹消（日々抹消）について

第 6 第 7号議案 令和8年2月8日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官

国民審査執行計画（案）について

第 7 第 8号議案 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う

投票管理者及び同職務代理者の選任について

第 8 第 9号議案 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う

投票立会人の選任について

第 9 第10号議案 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う

期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について

第10 第11号議案 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う

期日前投票所の投票立会人の選任について

第11 第12号議案 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う

外部立会人の選定について

第12 第13号議案 東大和市在外選挙人名簿への登録について

第13 報 告

	午前１０時 開会
委員長（西永）	ただいまから、令和８年第３回東大和市選挙管理委員会を開会いたします。
	議事日程により、議事を進行いたします。
	日程第１ 会議録署名委員の指名について、我妻委員を指名いたします。
	次に、日程第２ 会期の決定については、本日１日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（西永）	ご異議ないものと認め、会期は本日１日といたします。
	次に、日程第３ 第４号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」を議題に供します。事務局から提案理由と内容の説明を求めます。
事務局長（一ツ木）	日程第３ 第４号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」を説明いたします。
	２ページをご覧ください。令和８年１月２６日現在により、公職選挙法第２８条に基づき抹消するものであります。第１号該当の死亡者は１月１日から同月２５日までの間で７６人、第２号該当の転出後４か月を経過した者は９月１日から同月２５日までの間の転出者で１３７人、第３号該当の在外選挙人名簿への移転による令和８年１月１５日第３号議案議決に伴う抹消者は１人、誤登載による第４号抹消者は該当がありませんでした。以上のようにして２１４人を抹消するものであります。
	３ページをお開きください。１月１日現在の登録者数は、男性３４，６８２人、女性３６，４７８人、合計で７１，１６０人でした。
	今回の抹消者数は男性１００人、女性１１４人、合計２１４人で、差引合計は、男性３４，５８２人、女性３６，３６４人、合計で７０，９４６人となるものであります。

	お手元に抹消者一覧を配布してありますので、よろしくご審議をお願いいたします。
委員長（西永）	事務局からの説明が終わりました。抹消者一覧をご確認の上、ご質問等ございましたら、お願いいたします。
	全委員、抹消者一覧を確認
委員長（西永）	それでは、何かご質問等ございますでしょうか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（西永）	ご質問は無いようですので、お諮りいたします。第４号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」は、原案のとおり可決決定することにご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（西永）	異議なしとのことですので、第４号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」は、原案のとおり可決決定といたします。
	続きまして、日程第４ 第５号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う東大和市選挙人名簿の選挙時登録について」を議題に供します。事務局から提案理由と内容の説明を求めます。
事務局長（一ツ木）	日程第４ 第５号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う東大和市選挙人名簿の選挙時登録について」を説明いたします。
	５ページをご覧ください。公職選挙法第２２条第２項の規定に基づき、令和８年１月２６日現在で資格を有する者を、東大和市選挙人名簿に登録するものです。
	選挙時登録者数は、男性２７２人、女性２７７人、合計で５４９人

	であります。
	内、年齢要件による登録者は男性８３人、女性７９人で合計１６２人です。
	年齢要件は、平成２０年２月９日以前に生まれた者、住所要件は令和７年１０月２６日までに転入手続きをし、引き続き東大和市に住所を有する者及び東大和市から他の区市町村に住所を移した者のうち、引き続き３か月以上東大和市の住民基本台帳に記録されていた者であって、転出後４か月を経過しないものであります。
	６ページをお開きください。本日の選挙時登録の結果、登録者数は７１，４９５人となり、その内、男性が３４，８５４人、女性は３６，６４１人であります。
	新規登録者一覧をお配りしてありますので、よろしくご審議をお願いいたします。
委員長（西永）	事務局からの説明が終わりました。新規登録者一覧をご確認の上、ご質問等ございましたら、お願いいたします。
	全委員、新規登録者一覧を確認
委員長（西永）	それでは、何かご質問等ございますでしょうか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（西永）	ご質問は無いようですので、お諮りいたします。第５号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う東大和市選挙人名簿の選挙時登録について」は、原案のとおり可決決定することにご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（西永）	異議なしとのことですので、第５号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う東大和市選挙人名簿の選挙時登録

	について」は、原案のとおり可決決定いたします。
	続きまして、日程第5 第6号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消（日々抹消）について」を議題に供します。事務局から提案理由と内容の説明を求めます。
事務局長（一ツ木）	日程第5 第6号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消（日々抹消）について」を説明いたします。
	8ページをご覧ください。本件は、本日以降選挙の期日の前日までの間、死亡者及び転出後の経過が4箇月に至った者等について、その都度選挙管理委員会を開くことなく、本議案の可決を得て、日々抹消していくものであります。
委員長（西永）	事務局からの説明が終わりました。何かご質問はございますか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（西永）	ご質問は無いようですので、お諮りいたします。第6号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消（日々抹消）について」を原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（西永）	異議なしとのことですので、第6号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消（日々抹消）について」は、原案どおり可決決定いたします。
	続きまして、日程第6 第7号議案「令和8年2月8日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行計画（案）について」を議題に供します。事務局から提案理由と内容の説明を求めます。
事務局長（一ツ木）	日程第6 第7号議案「令和8年2月8日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行計画（案）について」を説明いたします。
	令和8年1月23日の衆議院の解散に伴う衆議院議員選挙及び最高

	裁判所裁判官国民審査の執行が予定されていることから、東大和市選挙管理委員会による執行計画を定めるものであります。
	お手元にお配りしました「令和８年２月８日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行計画（案）」をご覧ください。
	第１「選挙期日の公示日（告示日）及び選挙期日」であります、衆議院議員選挙の公示日及び最高裁判所裁判官国民審査の告示日は令和８年１月２７日（火）、選挙期日を同年２月８日（日）とするものであります。
	第２「衆議院議員選挙において選挙すべき数」は、小選挙区選出選挙につきましては、全国では２８９選挙区から２８９人、東京都においては３０選挙区から３０人となり、各選挙区からそれぞれ１人とするものであります。また、比例代表選出選挙につきましては、全国では１１選挙区から１７６人、東京都においては東京都選挙区から１９人であります。
	第３「執行要領」についてであります。
	１ 選挙人名簿への登録ですが、基準日は令和８年１月２６日（月）とし、年齢要件については、選挙期日である同年２月８日（日）現在によるものであります。基準日当日が登録日となります。
	２ ポスター掲示場の設置ですが、設置数は市内１１０か所とし、公示日である令和８年１月２７日からポスターを掲示できるように設置いたします。
	３ 投票日時は、令和８年２月８日（日）午前７時から午後８時までであります。
	４ 投票管理者及び同職務代理者の選任については各１５人で、投票管理者にあつては当市の管理職にあるものから、同職務代理者にあつては当市の主査職にあるものから選任いたします。
	５ 投票立会人の選任は、１投票区午前午後の交代制により４人、全１５投票区で６０人を選任いたします。
	６ 投・開票所の指定であります、投票所は別紙のと通りの１５か所、開票所は市民体育館１か所を指定いたします。
	７ 投票所入場整理券ですが、発行枚数約７１，０００枚。配布方法は郵送であります。

	8 投票用紙ですが、東京都選挙管理委員会で調製し、市に送付されます。
	9 期日前投票の期間等についてありますが、期間は令和8年1月28日(水)から2月7日(土)までの11日間、毎日午前8時30分から午後8時まで、市役所会議棟第1会議室において行います。ただし、最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票につきましては、法令に基づき令和8年2月1日(日)からとなります。投票管理者及び同職務代理者は各日1人ずつ選任します。投票立会人は各日2人を選任いたします。
	10 不在者投票の期間等がありますが、対象者については執行計画(案)に記載のとおりで期間等につきましては期日前投票と同じであります。
	11 投票所及び不在者投票記載場所における候補者氏名等掲示順序を定めるくじの執行については、令和8年1月27日(火)午後5時30分から行います。
	12 選挙公報の配布等についてありますが、選挙広報は、東京都選挙管理委員会で発行し市に送付されます。市における配布方法は配布事業者による全戸配布とし、配布期限は2月6日(金)とします。また、配布の補完措置として、市内9か所に選挙公報補完箱を設置いたします。
	13 開票日時等についてありますが、令和8年2月8日(日)午後9時から東大和市民体育館で開票いたします。
	14 開票管理者及び同職務代理者の選任についてですが、開票管理者に西永選挙管理委員会委員長、同職務代理者に北田選挙管理委員会委員長職務代理者を選任するものです。
	15 開票立会人の選任等についてありますが、届出期限は令和8年2月5日(木)午後5時まで、選任のくじを執行する場合は、同日午後6時から開催予定の選挙管理委員会において執行いたします。
	第4「選挙啓発」は、市報及びホームページでご案内するほか、ご覧のとおりです。
	第5「選挙事務従事者」につきましては、本部事務は25人程度、投票事務は75人程度、開票事務は50人程度を見込んでおります。

	第6「主要事務日程」は別紙3をご参照ください。
	以上です。
委員長（西永）	事務局からの説明が終わりました。ご意見、ご質問等ありましたら、
	お願いいたします。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（西永）	ご質問は無いようですので、お諮りいたします。第7号議案「令和
	8年2月8日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執
	行計画（案）について」を原案どおり可決決定することに、ご異議ご
	ざいませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（西永）	異議なしとのことですので、第7号議案「令和8年2月8日執行の
	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行計画（案）につい
	て」は、原案どおり可決決定いたします。
	続きまして、日程第7 第8号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判
	所裁判官国民審査の執行に伴う投票管理者及び同職務代理者の選任に
	ついて」を議題に供します。事務局から提案理由と内容の説明を求め
	ます。
事務局長（一ツ木）	日程第7 第8号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民
	審査の執行に伴う投票管理者及び同職務代理者の選任について」を
	説明いたします。
	11ページをご覧ください。令和8年2月8日に執行される衆議院
	議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について、公職選挙法第37
	条の規定により当日投票所の投票管理者を当市管理職職員から15
	人、同法施行令第24条の規定により同職務代理者を当市主査職職員
	から15人を記載の一覧表のとおり選任するものであります。よろし
	くご審議をお願いいたします。

	全委員、投票管理者及び同職務代理者一覧表を確認
委員長（西永）	それでは、何かご質問等ございますでしょうか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（西永）	ご質問は無いようですので、お諮りいたします。第８号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う投票管理者及び同職務代理者の選任について」を原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（西永）	異議なしとのことですので、第８号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う投票管理者及び同職務代理者の選任について」を原案どおり可決決定いたします。
	続きまして、日程第８ 第９号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う投票立会人の選任について」を議題に供します。事務局から提案理由と内容の説明を求めます。
事務局長（一ツ木）	日程第８ 第９号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う投票立会人の選任について」を説明いたします。
	１３ページをご覧ください。衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について、公職選挙法第３８条の規定により当日投票所の投票立会人を選任するものであります。投票立会人の数は、１５の投票区においてそれぞれ午前と午後で各２人、合計６０人を記載の一覧表のとおり選任するものであります。よろしくご審議をお願いいたします。
	全委員、投票立会人一覧表を確認

委員長（西永）	それでは、何かご質問等ございますでしょうか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（西永）	ご質問は無いようですので、お諮りいたします。第9号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う投票立会人の選任について」を原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（西永）	異議なしとのことですので、第9号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う投票立会人の選任について」を原案どおり可決決定いたします。
	続きまして、日程第9 第10号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について」を議題に供します。事務局から提案理由と内容の説明を求めます。
事務局長（一ツ木）	日程第9 第10号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について」を説明いたします。
	15ページをご覧ください。衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について、公職選挙法第37条の規定により期日前投票所の投票管理者を、同法施行令第24条の規定により同職務代理者を記載の一覧表のとおり選任するものであります。よろしくご審議をお願いいたします。
	全委員、期日前投票管理者及び職務代理者一覧を確認
委員長（西永）	それでは、何かご質問等ございますでしょうか。

	全委員から「なし」の声あり
委員長（西永）	ご質問は無いようですので、お諮りいたします。第１０号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について」を原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（西永）	異議なしとのことですので、第１０号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について」を原案どおり可決決定いたします。
	続きまして、日程第１０ 第１１号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う期日前投票所の投票立会人の選任について」を議題に供します。事務局から提案理由と内容の説明を求めます。
事務局長（一ツ木）	日程第１０ 第１１号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う期日前投票所の投票立会人の選任について」を説明いたします。
	１７ページをご覧ください。衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について、公職選挙法第３８条の規定により、期日前投票期間中、各日２人の投票立会人を記載の一覧表のとおり選任するものがあります。よろしくご審議をお願いいたします。
	全委員、期日前投票立会人一覧を確認
委員長（西永）	それでは、何かご質問等ございますでしょうか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（西永）	ご質問は無いようですので、お諮りいたします。第１１号議案「衆

	議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う期日前投票
	所の投票立会人の選任について」を原案どおり可決決定することに、
	ご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（西永）	異議なしとのことですので、第１１号議案「衆議院議員選挙及び最
	高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う期日前投票所の投票立会人の選
	任について」を原案どおり可決決定いたします。
	続きまして、日程第１１ 第１２号議案「衆議院議員選挙及び最高
	裁判所裁判官国民審査の執行に伴う外部立会人の選定について」を議
	題に供します。事務局から提案理由と内容の説明を求めます。
事務局長（一ツ木）	日程第１１ 第１２号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官
	国民審査の執行に伴う外部立会人の選定について」を説明いたします。
	１９ページをご覧ください。東京都選挙管理委員会の指定を受けた
	不在者投票施設９か所のうち、社会福祉法人多摩大和園特別養護老人
	ホームさくら苑から外部立会人の要請を受けました。そのため、公職
	選挙法第４９条第１０項の規定により、外部立会人を記載の表のとおり
	選定するものであります。よろしくご審議をお願いいたします。
	全委員、資料を確認
委員長（西永）	それでは、何かご質問等ございますでしょうか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（西永）	ご質問は無いようですので、お諮りいたします。第１２号議案「衆
	議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う外部立会人
	の選定について」を原案どおり可決決定することに、ご異議ございま
	せんか。

	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（西永）	異議なしとのことですので、第１２号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う外部立会人の選定について」を原案どおり可決決定いたします。
	続きまして、日程第１２ 第１３号議案「東大和市在外選挙人名簿への登録について」を議題に供します。事務局から提案理由と内容の説明を求めます。
事務局長（一ツ木）	それでは、日程第１２ 第１３号議案「東大和市在外選挙人名簿への登録について」を説明いたします。
	２１ページをご覧ください。今回、在外選挙人名簿へ登録する者は男性１人であります。令和８年１月１５日第３号議案議決後の登録者数は男性２６人、女性４０人、計６６人でした。今回男性１人を登録することにより、令和８年１月２６日第１３号議案議決後の登録者数は男性２７人、女性４０人、計６７人となります。
	お手元に登録者一覧を配布してありますので、よろしくご審議をお願いいたします。
委員長（西永）	事務局からの説明が終わりました。登録者一覧をご確認の上、ご質問等ございましたら、お願いいたします。
	全委員、登録者一覧を確認
委員長（西永）	それでは、何かご質問等ございますでしょうか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（西永）	ご質問は無いようですので、お諮りいたします。第１３号議案「東大和市在外選挙人名簿への登録について」は、原案のとおり可決決定することにご異議ございませんか。

